



第1章

ともに支え合い健やかで いきいきと過ごせるまちづくり

第1節 こども・子育て

第2節 地域福祉

第3節 社会保険

第4節 健康



子ども子育て支援複合施設「ハルモニア」

第1節 こども・子育て

1 こども支援



将来のまちの姿

全てのこどもの最善の利益を尊重し、健やかに育てるまち

現状と課題

- ◆ 令和5（2023）年4月に、こども基本法が施行され、その基本理念に基づき、同年12月に「こども大綱」が策定されたことに伴い、次代の社会を担う全てのこどもがひとしく健やかに成長し、将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう、こども施策を総合的に推進することが求められています。
- ◆ こどもが、自らの権利、心身、社会に関する必要な情報や正しい知識を学び、自らの将来のために意見を表明し、それによって周囲や社会が変わっていくという体験を実感できるよう、こどもの自己選択、自己決定、自己実現を社会全体で後押ししていく必要があります。
- ◆ こどもや若者の意見を受け止め、施策に反映させ、その結果をフィードバックし、広く発信することにより、こどもや若者の更なる意見表明につながるよう、好循環を創出することが必要です。

基本方針

- ◆ 八千代市こども計画に基づき、全てのこども・若者が、未来を担う存在であり、意見表明・参画と自己選択・自己決定・自己実現の主体であることを、社会全体で共有するために、こどもの権利等の周知・啓発に努めます。あわせて、安心・安全に過ごすことのできるこどもの居場所づくりを推進します。

施策内容

(1) こどもの最善の利益の尊重

① こどもの権利等の周知・啓発

- こども基本法の主旨や内容、子どもの権利条約*について、市ホームページ等を活用し、普及啓発に取り組みます。

② ヤングケアラー*の把握と支援

- 家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っているこども・若者の実態把握に努めます。
- ヤングケアラーへの包括的、計画的な支援を実施するため、教育、高齢者福祉、障害福祉、介護、医療等の多機関と連携した支援体制を構築します。

(2) こどもの健やかな成長の促進

① こどもの遊び場などの居場所づくり

- こどもの自主性や社会性の一層の向上を図るため、放課後子ども教室や乳幼児親子が自由に過ごせる居場所など、こどもが自分らしく過ごせる居場所を提供します。

関連する個別計画

八千代市こども計画



放課後子ども教室

* 子どもの権利条約：子どもの基本的な人権を国際的に保障するために定められた条約。18歳未満を子どもと定義し、世界の全ての子どもたちに、自らが権利を持つ主体であることを約束している。平成元（1989）年の第44回国連総会において採択され、日本は平成6（1994）年に批准した。

* ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者。

第1節 こども・子育て

2 保育環境・幼児教育*



将来のまちの姿

保育環境や幼児教育が充実した子育てしやすいまち

現状と課題

- ◆ 本市におけるこどもの人口は、近年横ばいで推移していますが、子育て世帯の流入や女性就業率の上昇などに伴う保育ニーズの高まりを受けて、依然として待機児童が生じており、保育施設の新設や既存園の定員拡大などにより保育の受け皿の拡大を図っています。待機児童の早期解消に向けて、地域ごとの保育ニーズに基づいた受け皿の確保や保育士の人材確保が喫緊の課題となっており、保育ニーズにあわせた選択ができる環境を整えることが求められています。
- ◆ 令和6（2024）年4月には、小規模保育事業所を卒園する児童が幼稚園などの教育施設を利用できるよう、送迎保育ステーションを開設しました。

基本方針

- ◆ 八千代市こども計画に基づき、幼児教育・保育の受け皿及び人材の確保を計画的に進めます。あわせて、幼児教育・保育の質の向上を図り、希望するサービスを選択できる子育てしやすい環境の整備に取り組みます。

* 幼児教育：小学校入学前の幼児のための教育。

施策内容

(1) 多様な保育ニーズへの対応

① 保育の受け皿の確保

- 全てのこどもが発達段階に応じた幼児教育・保育を受けることができるよう、保育ニーズの実態に応じて必要な受け皿を確保します。保育の受け皿の確保に当たっては、中長期的な視点に立ち、新たな施設整備は最小限に抑え、公立保育園や幼稚園の預かり保育など既存施設を最大限に活用します。
- 保育を必要とする家庭が幼稚園等の利用を選択できるよう、幼稚園等による預かり保育時間の延長や長期休業中における預かり保育の拡充、送迎保育ステーションの運営に取り組みます。
- 地域の教育・保育施設における人材の確保及び定着を推進するため、保育士及び幼稚園教諭への手当や保育士の家賃補助などにより処遇改善に取り組みます。また、配置基準を上回る保育士、看護師、栄養士、障害児担当保育士などの配置に対する人件費の補助を行い、保育環境の向上を図ります。

② 公立保育園の効果的な活用

- 利用者の地域的な偏在や待機児童の状況を見極め、各地域に配置している公立保育園の柔軟な定員設定等により、保育ニーズの変化に対応します。

(2) こどもを育む幼児教育・保育

① 幼児教育・保育の質の向上

- 市内の幼稚園や保育園などが連携し、成長段階に応じた幼児教育・保育について、情報共有を図るための機会を提供するとともに、保育士や幼稚園教諭などに研修を行い、人材の資質向上を図ります。
- こどもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児と児童の交流活動などを推進するほか、国が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係機関と共有し、意見交換の場を設置するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

② こどもが豊かに育つ幼児教育の充実

- 健康で心豊かなこどもを育むため、一人ひとりの個性を生かしつつ、豊かな育ちを支える幼児教育の充実を図ります。
- 本市が実践している幼児教育の取組について、市民に分かりやすく伝える手法を検討します。
- 社会の動向を見極めるとともに、保護者の意向も考慮しながら、本市の実態に即した特色ある幼児教育に関する調査・研究を行います。

関連する個別計画

八千代市こども計画

第1節 こども・子育て

3 子育て支援



将来のまちの姿

全ての家庭が安心して子育てできるまち

現状と課題

- ◆ 核家族化の進行や共働き世帯の増加、地域コミュニティの希薄化など、こどもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。こどもが心身ともに健やかに成長していくためには、親の子育てに対する不安や負担を和らげ、子育てが喜びや生きがいにつながるような環境を整えることが大切です。
- ◆ 本市では、令和3（2021）年3月に子育て世代包括支援センター「やちっこ」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っています。
- ◆ 本市における児童虐待の新規相談件数は、令和元（2019）年度は505件でしたが、令和5（2023）年度は509件と高止まりの傾向にあります。児童虐待への意識の高まりが早期発見につながっていることから、今後も児童虐待を未然に防ぎ、再発を防止していくため、関係機関との連携強化や地域の見守りなど、児童虐待に係る相談援助体制の更なる強化が重要です。
- ◆ ひとり親家庭が経済的に自立し、こどもが心身共に健やかに成長できるよう相談体制を整え、福祉や雇用面など多岐にわたる支援が求められています。

基本方針

- ◆ 子育て中の保護者が孤立することがないように、保護者同士の交流の機会や子育てに関する情報提供の充実、一時預かり事業の利便性の向上など子育てに対する不安や負担の軽減を図るとともに、こどもの多様な居場所を確保します。
- ◆ 児童虐待の早期発見及び再発防止、ひとり親家庭の経済的な自立に向けて、関係機関と連携して支援体制を強化します。
- ◆ 令和6（2024）年4月に施行された改正児童福祉法に基づき、全ての子育て世帯等に対する包括的な支援体制を強化します。

施策内容

(1) 切れ目のないこども・子育て支援の充実

① 子育て相談と交流事業の充実

- 母子保健と児童福祉の双方が一体となって相談支援を行う「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し包括的な支援を切れ目なく提供します。

- 地域子育て支援センターを拠点に各種教室や講座などを開催し、親子と地域の交流の機会を設けるとともに、市民や関係機関とのネットワーク化を図ります。

② 地域のこども・子育て支援の充実

- 全てのこどもの育ちを応援し、子育て家庭が適切な支援を受けることができるよう、こども誰でも通園制度や一時預かり事業など多様なサービスの充実と利便性の向上を図ります。

③ 子育ての情報提供の充実

- 子育てに関するあらゆる情報を市の子育て支援サイト「にこにこ元気」に集約し、見やすく分かりやすい情報を提供するとともに、更なる内容の充実を図ります。

④ 母子の健康づくりの推進

- 安心してこどもを生み、健やかに育てることができるよう、各種の定期予防接種や健康診査、産後ケア事業などを行い、親子の健康増進を図ります。

⑤ 放課後児童健全育成事業（学童保育所）の充実

- 保護者が就労などで昼間は家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供できるよう、学童保育所の利用実態などを踏まえて、必要な整備を行います。

(2) 子育て家庭の経済的負担の軽減

① 各種助成や給付による経済的支援

- 子ども医療費の助成により、子育て家庭への経済的な支援を行うことで、こどもを安心して病院に通わせられる環境を確保します。

(3) 児童虐待の防止

① 児童虐待の早期発見から再発防止

- 要保護児童対策地域協議会*を活用した連携と調整機能の強化を図ります。
- 児童虐待に関する相談支援や早期対応が円滑に実施できるよう、職員の専門性の向上や相談援助体制を強化し、有効な福祉サービスなどを提供します。
- 関係機関との連携やポスター・リーフレットなどによる広報・啓発を進め、虐待の防止や早期発見を図ります。
- 親がこどもへの体罰や暴言に走らないよう子育て講座などを開催します。

(4) ひとり親家庭への支援

① 生活の安定と自立支援

- 母子・父子自立支援員が総合的な窓口となって、日常生活や子育て、就労などの相談に対応するとともに、関係機関と連携して適切なサービスを提供します。

関連する個別計画

八千代市こども計画
八千代市第3次健康まちづくりプラン

* 要保護児童対策地域協議会：虐待を受けたこどもを始めとする要保護児童に関する情報の交換や支援を行うために、協議を行う場として平成16（2004）年の児童福祉法改正で設置努力義務が法的に位置付けられた。

第2節 地域福祉

1 地域共生



将来のまちの姿

一人ひとりが互いを認め合い、支え合いながら安心して暮らすまち

現状と課題

- ◆ 少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境が大きく変化するなか、家族や近隣住民による支え合い機能の低下など、身近な地域での交流やつながりが希薄化しています。また、市民が抱える課題は、ひきこもりやダブルケア^{*}、8050問題^{*}など多様化かつ複雑化しています。
- ◆ こどもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、行政や地域住民、関係団体などが連携し、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という役割を超えて、地域づくりに取り組む必要があります。

基本方針

- ◆ 家庭や地域社会のなかで、市民が年齢や障害の有無にかかわらず、人としての尊厳を持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域住民や地域団体などとの連携を強化します。
- ◆ 市民が自立し、支え合いや助け合いのこころを持ち、生涯にわたってこのまちに暮らし続けたいと思えるような福祉のまちづくりに取り組みます。

^{*} ダブルケア：子育てと親の介護を同時期に行うこと。

^{*} 8050問題：80代の親と引きこもりの状態にある50代の子からなる世帯が抱える問題。

施策内容

(1) 人材・団体等の育成と活動支援

① 人材・団体等の育成

- 活動団体の講演会や行事などの機会を通して、地域福祉の普及及び啓発を図るとともに、ボランティア育成講座などの充実により、福祉サービスを担う人材の育成・確保を促進します。

② 福祉団体の活動支援

- 社会福祉協議会をはじめとする各種の社会福祉法人、ボランティア団体などの交流や活動を支援します。

(2) 地域共生社会の推進

① 地域協力体制づくり

- 講演会や行事などの機会を通して、家庭や学校、地域社会、住民などの地域福祉への理解を深めつつ、地域の課題を地域で解決するための協力体制づくりを促進します。

② 地域住民・団体のネットワーク化の促進

- 地域福祉の担い手として期待されるボランティア団体やNPO*法人のネットワーク化を促進します。

③ 断らない相談支援の推進

- 複雑化・複合化する市民の困りごとに対し、包括的に相談を受け止めるとともに、様々な支援機関と協働・連携して課題解決にあたります。

④ 孤独・孤立対策の推進

- ひきこもりの状態にある人や社会との関わりが希薄となった独居高齢者など、孤独や孤立を感じる人に対し、当事者の状況に応じた支援を行います。

⑤ 権利擁護支援の充実

- 成年後見制度をはじめとする権利擁護支援を必要とする人が適切な支援につながるよう、相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携体制を整備します。

関連する個別計画

第2次八千代市地域福祉計画

* NPO：Non-Profit Organization の略。政府や企業などでは対応しにくい社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体のこと。

第2節 地域福祉

2 障害者福祉



将来のまちの姿

障害の有無にかかわらず、一人ひとりが互いに自主性や主体性を尊重し、
住み慣れた地域で安心して暮らすまち

現状と課題

- ◆ 本市の障害者手帳の所持者数（身体・知的・精神）は増加傾向にあり、障害がある人に配慮したきめ細やかな支援が求められています。
- ◆ 障害の重度化や重複化、障害者や家族の高齢化が進んでいることから、障害の原因となる疾病の適切な予防及び早期発見・対応など、障害者がライフステージに応じて適切な健康保持・増進に向けた支援が受けられるよう、総合的な保健福祉サービスの提供が必要となっています。
- ◆ 全ての障害者が社会を構成する一員として尊重され、社会や経済、文化などあらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるために、障害福祉サービスの充実や自己決定・自己実現に向けた支援、権利を擁護するための仕組みづくりが求められています。

基本方針

- ◆ 障害者やその家族が地域社会で共生しながら、社会参加していくことを目標に、障害のある人の自己決定・自己実現を支援します。
- ◆ 障害者に対する地域社会の理解を促進するとともに、虐待防止や差別の解消、権利擁護などの相談支援体制の充実を図ります。

施策内容

(1) 障害の発生予防・早期受診・治療

① 発生予防・早期発見

- 乳幼児健康診査や各種健康診査を実施し、医療機関との連携のもと、障害の発生予防や早期発見、早期対応を図ります。

② 心の健康づくり

- 誰もが心の健康の大切さについて正しく理解し、心の健康づくりのための適切な対応が取れるよう普及・啓発を促進します。

③治療・療育体制の充実

- 医療機関など関係機関と連携しながら、リハビリテーション体制や地域医療体制の充実を図ります。
- 障害児に適切な支援ができるよう、児童発達支援センターの通所支援機能、地域支援機能、相談支援機能などの充実を図ります。

(2) 障害者（児）福祉サービスの充実

①相談・支援体制の充実

- 障害者（児）やその家族が必要な障害福祉サービスなどを利用して、地域で安心して暮らせるよう、関係機関との連携など相談・支援体制の充実を図ります。

②生活の場の確保・支援

- 障害者の重度化や高齢化を見据え、地域生活支援拠点などの充実とともに、障害者が住み慣れた地域で住まいを確保できるよう、グループホーム*の整備を支援します。
- 重度重複障害者や医療的ケアが必要な人などの地域生活を支えるため、支援の充実を図ります。
- 障害者などの災害時の支援のため、避難行動要支援者名簿を整備するとともに、福祉避難所の確保を図ります。

③障害者団体への支援

- 障害者団体が利用できる場の充実を図るとともに、障害者団体の活動を支援します。

(3) 社会参加の促進

①雇用・就労の促進

- 公共職業安定所（ハローワーク）や関係部署と連携を図りながら、チャレンジドオフィスやちよ*で就労機会を提供するなど障害者の就労を促進します。
- 障害福祉サービス利用の支援や就労支援移行事業所等との連携により、障害者の就労者数の増加を図ります。

②ライフステージに応じた支援

- ライフサポートファイル*を活用し、障害者（児）の全てのライフステージに応じて切れ目のない支援を行います。

③障害者（児）に対する理解の促進

- 障害者（児）の人権を擁護し、偏見や差別のない社会をつくるとともに、日常生活のあらゆる分野におけるバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。

関連する個別計画

八千代市第6次障害者計画

八千代市第7期障害福祉計画・八千代市第3期障害児福祉計画

* グループホーム：高齢者や障害者などが、専門職員による支援を受けながら日常生活を営む共同生活住居。
* チャレンジドオフィスやちよ：働く意欲があるものの就労に結びつかない障害者を会計年度任用職員として採用し、職務経験を生かすことで一般企業への就労を円滑に行えるように支援するための事業。市役所内の各所属から依頼された事務補助作業を中心に実施する。
* ライフサポートファイル：ライフステージごとに一貫した支援が継続されるよう、家族や関係機関が関わる情報伝達ツール。

第2節 地域福祉

3 高齢者福祉



将来のまちの姿

高齢者が生涯にわたり健やかで安心した生活を送るまち

現状と課題

- ◆ 令和5（2023）年に実施した市民意識調査によると、本市が今後力を入れて取り組むべき施策について、「高齢者」が48.4%で最も多くなっています。
- ◆ 本市の高齢化率は、令和6（2024）年4月1日時点で24.8%と県内54市町村のなかでは47位の低水準となっていますが、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加傾向となるなか、在宅福祉サービスなど保健・医療・福祉の各サービスの品質を総合的に向上させ、高齢者が安心して生活することができる地域づくりが必要となっています。
- ◆ 元気な高齢者の知識や経験を生かした就労機会や地域社会の担い手として活躍できる場の確保、生涯学習による学びの機会の充実など、高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりが求められています。

基本方針

- ◆ 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を送れるまちづくりを進めるとともに、介護保険事業と連携しながら、保健・医療・福祉分野の支援を総合的に推進します。

施策内容

(1) 高齢者福祉サービス

① 高齢者福祉サービスの充実

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護予防や生活支援、家族介護支援の充実を図ります。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などが住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、介護保険サービスに含まれない在宅福祉サービスを行います。

(2) 生きがい対策の推進

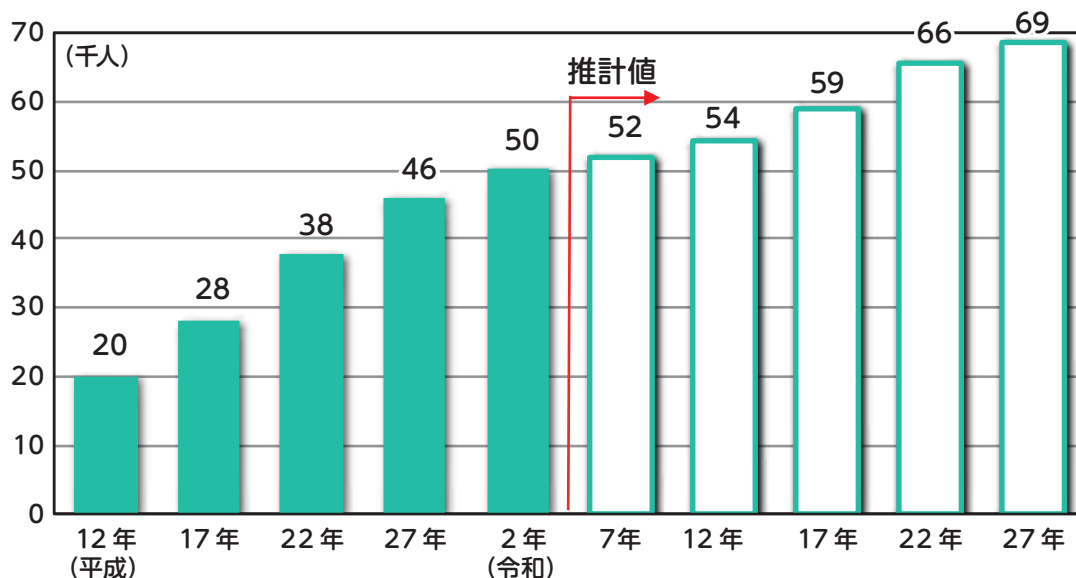
① 社会参加の促進

- 高齢者が豊富な知識や経験を生かせるシルバー人材センターや老人クラブの活動を支援します。
- 「ふれあい大学校」を開催し、高齢者の学習機会の充実を図ります。

関連する個別計画

八千代市高齢者保健福祉計画
(第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)

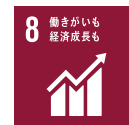
図表17 65歳以上の人口(実績・推計値)



(資料) 八千代市「町丁別・年齢別人口集計表」,「八千代市人口ビジョン(令和5(2023)年改訂版)」

第2節 地域福祉

4 生活困窮者等支援



将来のまちの姿

生活に困っている人が必要な支援を受けることができ、自立し安定した生活を送るまち

現状と課題

- ◆ 原材料価格の高騰などを原因とする物価高により、生活困窮者を取り巻く環境は大きく変化しています。
- ◆ 生活保護を受給している世帯の世帯主の両親が生活保護を受給していたケースが少なくないなど、貧困の連鎖*も看過できない状況です。
- ◆ 生活保護に至る前段階での生活困窮者に対して自立相談支援や住居確保給付金の支給などの支援を実施していますが、今後も、複雑化・複合化した課題を抱える生活困窮者の状況に応じた適切な支援が必要です。

基本方針

- ◆ 複雑化・複合化した課題を抱える生活困窮者の状況に応じ、就労に向けた支援や関係機関につなげる包括的な相談支援体制の充実を図ります。
- ◆ 生活困窮者の安定した生活と自立を支援するとともに、「貧困の連鎖」を防ぐ観点から、生活困窮世帯のこどもたちへの就学支援の充実を図ります。

* 貧困の連鎖：生活困窮・生活保護世帯で育ったこどもが、大人になって再び生活困窮に陥るなど、生活保護を受ける状態になることを表す言葉。

施策内容

(1) 自立の支援

① 相談助言の充実

- 複雑化・複合化した課題を抱える生活困窮者からの相談に対し、地域における関係機関、民間団体との緊密な連携を図りながら、就労や心身の状況、地域社会からの孤立といった個人の状況に応じた、包括的・早期的な支援を行います。

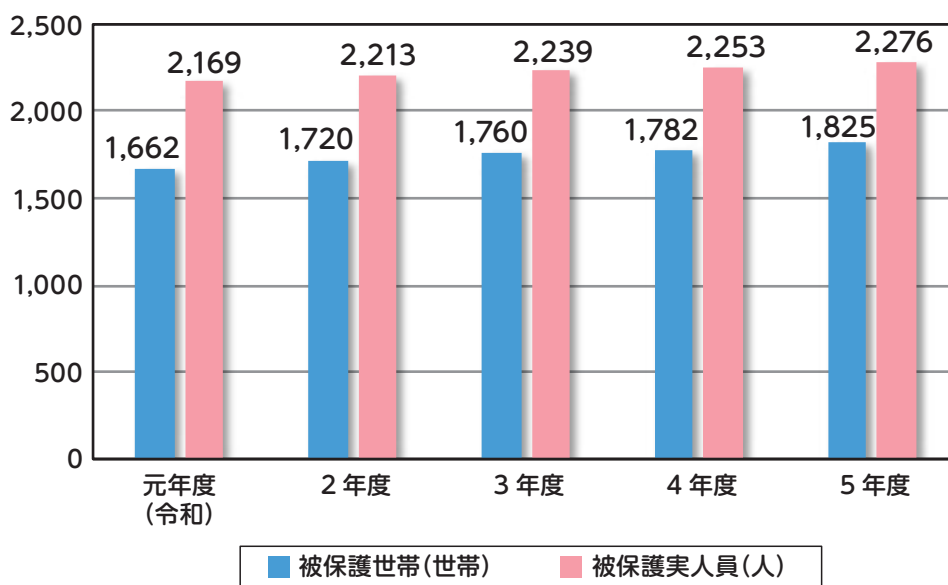
② 就労の支援

- 就労を希望する生活困窮者の求職相談に応じ、公共職業安定所などとの連携による就労促進とともに、就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善など就労に向けた基礎能力の形成を支援します。

③ 家庭・就学への支援

- 生活困窮世帯のこどもに対し、学習機会の提供や家庭・学校生活などにおける悩みごと・困りごとの相談対応を行い、就学を促すことで、貧困の連鎖の防止を図ります。

図表 18 生活保護被保護世帯数・被保護実人員



(資料) 八千代市

第3節 社会保険

1 国民健康保険・後期高齢者医療



将来のまちの姿

持続可能な医療保険制度によって、被保険者が健康に暮らすまち

現状と課題

- ◆ 国民健康保険事業は、加入者の年齢構成や医療費の水準が高い一方、加入者の所得水準の低さなどから財政基盤が不安定となっており、持続可能な医療保険制度の確立が課題となっています。
- ◆ 平成30（2018）年度の制度改革により、都道府県が財政運営など国保運営の中心的な役割を担っており、市町村は資格管理・保険給付の決定や保険料の賦課・徴収、保健事業など地域におけるきめ細かい事業を推進しています。市民の健康生活の向上や医療費抑制の観点から、疾病の早期発見や重症化予防のための取組について、保健・医療・福祉の各分野と連携して推進していく必要があります。
- ◆ 本市の令和5（2023）年度における特定健康診査の受診率は29.9%と県平均より低い状況にあります。
- ◆ 75歳以上の高齢者などが加入する後期高齢者医療制度は、千葉県後期高齢者医療広域連合との連携による持続可能かつ適正な運営が求められています。

基本方針

- ◆ 国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営を図るとともに、被保険者の健康増進（健康寿命の延伸）のために、保健・医療・福祉分野の連携による予防医療を中心とした保健事業の充実を図ります。

施策内容

(1) 適正な制度運営

① 医療費の適正化に向けた対策の推進

- レセプト*点検による資格の有無や重複請求、算定誤りなどの確認を徹底するほか、第三者行為による事故などに対する損害賠償と保険給付の調整を図ります。
- かかりつけ医を持つ等の適切な受診やジェネリック医薬品の利用促進などの啓発活動により医療費抑制の意識を高めます。

* レセプト：診療報酬明細書。

② 収納率の向上に向けた対策の推進

- 口座振替の推進やキャッシュレス決済への対応など、納付環境の整備に取り組み、保険料収納率の向上を図ります。

(2) 保健事業の推進

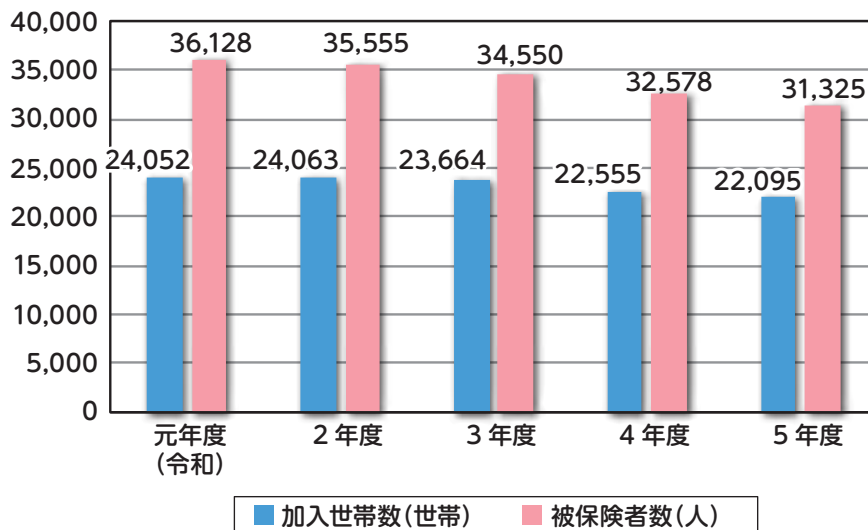
① 保健・医療・福祉分野の連携事業の推進

- 人間ドック・特定健康診査の受診率の向上など、保健・医療・福祉分野が連携した事業を推進し、疾病予防や早期発見による重症化の防止を図ります。

関連する個別計画

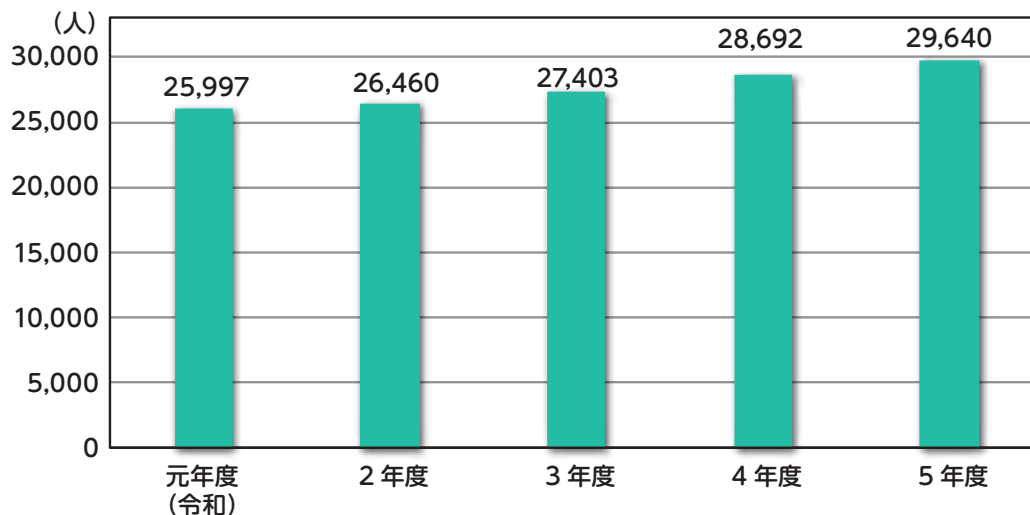
第3期八千代市保健事業実施計画（データヘルス計画）
第4期八千代市国民健康保険特定健康診査等実施計画

図表19 国民健康保険加入世帯数・被保険者数



(資料) 八千代市

図表20 後期高齢者医療保険被保険者数



(資料) 八千代市

第3節 社会保険

2 介護保険



将来のまちの姿

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい自立した生活を送るまち

現状と課題

- ◆ 本市においても、団塊の世代*が75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年や、団塊ジュニア世代*が65歳を迎える令和22（2040）年に向けて、高齢単身世帯や高齢者のみの世帯、認知症患者の増加など社会構造が変化し、介護サービスの需要が増加かつ多様化することが想定されます。
- ◆ 今後は、生産年齢人口（15～64歳）の減少など人口構成の変化に伴い、介護サービスの担い手が不足するなど、高齢者を取り巻く介護サービスが不十分となるリスクも予測されます。
- ◆ このような状況下、医療や福祉、地域ボランティアなど多様な社会資源を結びつけ、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」を包括的に提供する地域包括ケアシステムを構築することの重要性が高まっています。

基本方針

- ◆ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を送れるよう、中長期的な介護ニーズに沿った介護サービス基盤の整備を進めるとともに、人的資源や社会資源が世代や分野を超えてつながる地域共生社会の実現に向けて、地域包括システムの構築を促進します。

施策内容

(1) 保険サービスの充実

① 実施体制の整備

- 介護保険事業を総合的に推進するため、介護保険事業計画を3年ごとに策定するとともに、事業を適正に実施するために必要な体制を計画的に整備します。

* 団塊の世代：昭和22（1947）年から昭和24（1949）年までのベビーブームに生まれた世代。

* 団塊ジュニア世代：日本で昭和46（1971）年から昭和49（1974）年までに生まれた世代。第二次ベビーブーム世代とも呼ばれる。

②介護（予防）サービスの充実

- 介護サービス事業所などに相談員を派遣し、介護（予防）サービスの質の向上を図ります。

③施設整備への助成

- 介護保険事業計画に基づいて、地域密着型サービスに係る公的介護施設などの施設整備へ助成します。

(2) 保険財政の健全運営

①財政運営の適正化

- 第1号被保険者*の保険料の均衡を図るため、介護保険法に基づいて3年ごとに保険料を見直すとともに、介護（予防）給付の適正化と収納率の向上を図ります。

②広報活動の推進

- 介護保険制度や保険給付の内容を広報やちよや市ホームページなどで情報発信します。

(3) 地域支援事業の推進

①介護予防の推進

- 高齢者の要介護状態を抑制するため、介護予防サービスを推進します。

②地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターに適正な人員を配置するとともに、市の後方支援機能を高めるなど複雑化・複合化する福祉ニーズに対応可能な機能強化を図ります。

③在宅医療・介護連携体制の推進

- 地域の医療・介護に携わる関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを一体的に提供する体制を構築します。

④生活支援体制の整備

- 生活支援コーディネーター*を配置し、地域における生活支援・介護予防サービスの体制の整備を推進します。

⑤認知症施策の推進

- 認知症になっても暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及や相談体制、権利擁護体制の充実を図ります。

⑥地域ケア会議の推進

- 高齢者の介護予防や重度化防止など地域課題の解決に向けて、必要な施策を地域ケア会議で検討します。

関連する個別計画

八千代市高齢者保健福祉計画

(第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)

* 第1号被保険者：介護保険制度で介護保険料を納める義務と介護給付を受ける資格のある65歳以上の人。

* 生活支援コーディネーター：高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす人。

第3節 社会保険

3 国民年金



将来のまちの姿

市民が、世代間の支え合いという理念のもとで年金制度に加入し、将来の安定した生活基盤を築くまち

現状と課題

- ◆ 国民年金は、老後の生活における基礎的な生活費を生涯にわたり保障することと、事故・病気により遺族となったときの保障制度として必要不可欠な制度です。
- ◆ 将来を展望すると、健康寿命が延伸する一方、現役世代の人口減少が見込まれるなかで、年金制度の給付水準と保険料負担のバランス確保や制度への理解促進が重要な課題となっています。
- ◆ 高齢者や女性の就業が進むなど働き方の多様化や就労拡大が見込まれるなかで、こうした社会・経済の変化を年金制度に反映し、高齢期の経済基盤の充実を図る必要があります。
- ◆ 年金制度改革の動向を踏まえ、持続可能な年金制度を確立するうえで、制度の周知を図るとともに、未加入者の加入促進と保険料の未納対策を推進する必要があります。

基本方針

- ◆ 基礎年金制度の理念のもと、加入対策を推進するとともに、学生納付特例制度や納付猶予制度、免除制度などの周知を図り、市民の受給権の確保につなげます。
- ◆ 加入者のニーズに応じたきめ細やかな相談体制の充実を図ります。

施策内容

(1) 加入の推進・収納の支援

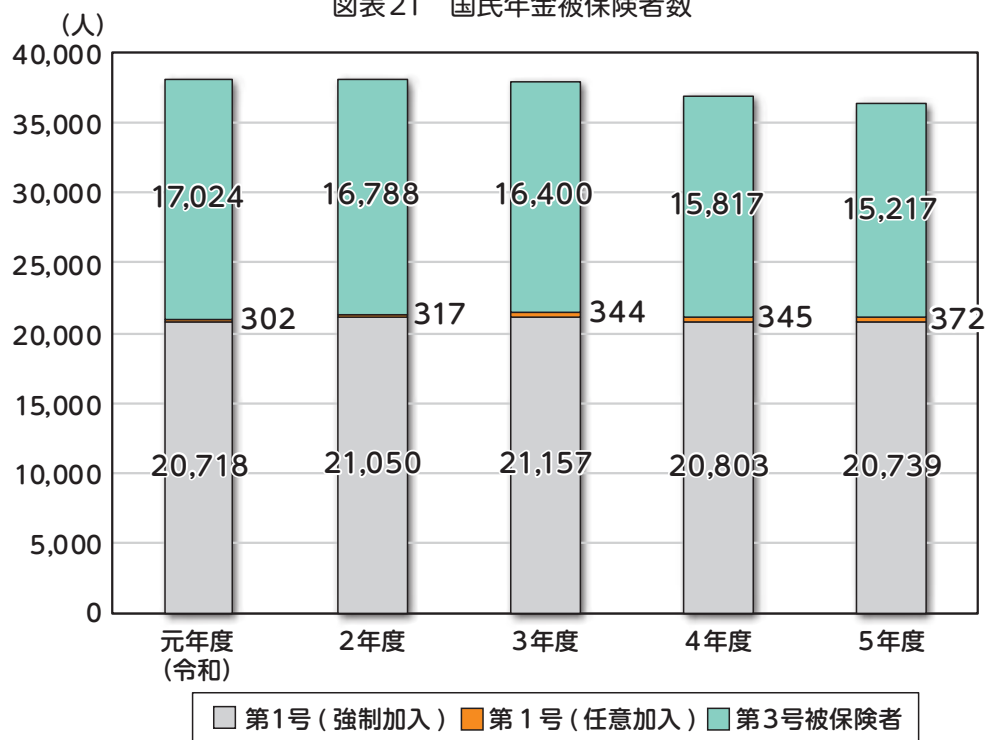
① 加入対策の推進

- 広報やちよでの啓発や窓口での勧奨、年金相談などを通して、未加入者の解消を図ります。

② 保険料収納対策の支援

- 窓口での資格取得届の提出時に未納者へ納付勧奨を行い、納付率の向上に取り組むとともに、必要に応じて納付猶予制度や免除制度の活用を促進します。

図表21 国民年金被保険者数



(資料) 八千代市

第4節 健康

1 保健



将来のまちの姿

誰もが命を大切にし、健康づくりに主体的に取り組み、いきいきとした生活を送るまち

現状と課題

- ◆ 人口減少と少子高齢化の進行が避けられないなか、中長期的に地域活力の維持・向上を図っていくためには、高齢者世代を含めた市民が意欲や能力に応じて社会の担い手として活躍できる環境整備を進める必要があります。その土台として、市民の疾病の予防や健康づくりなど、健康寿命の延伸を図ることが不可欠となっています。
- ◆ がん（悪性新生物）や循環器疾患（心疾患、脳血管疾患）など生活習慣に起因する疾病は、本市における死因の6～7割を占め、生活習慣病と重症化の予防対策が必要です。
- ◆ ストレス対処などのこころの健康づくりのほか、自殺を防ぐための対策は、「生きることの包括的な支援」として市が取り組むべき課題であり、本市では、悩みを抱えた人の支援として、ゲートキーパー*の養成などに取り組んでいます。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の発生をきっかけに、市民が基本的な感染対策を行うことの重要性を再認識しており、感染症の発生以前からの継続的な予防の取組が求められています。

基本方針

- ◆ 生涯にわたり健康で心豊かな暮らしを支えるために、健康的な生活習慣に向けた取組を支援し、一人ひとりの健康課題に応じた主体的な健康づくりを促進するとともに、健康診査やがん検診、予防接種、健康相談などの充実や、新感染症*などの健康危機への対応強化を図ります。
- ◆ 市民や地域、行政、関係機関などが相互に支え合いながら、地域社会全体で市民の健康を守る環境づくりを推進します。
- ◆ 保健や医療、福祉、教育、労働、その他の関連施策との連携を図りながら、市民が命を大切に「誰も自殺に追い込まれることのないまちづくり」を進めます。

* ゲートキーパー：様々な悩みや生活上の困難を抱えている、自殺のリスクがある人のこころの異変に「気づき」「声をかけ」「話を聞いて」「必要な支援につなげ」「見守る」「命の門番」と位置付けられる人のこと。

* 新感染症：人から人に伝染すると認められる疾病であって、既に知られている感染性の疾病とその病状又は治療の結果が明らかに異なるもので、当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、まん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるもの。

施策内容

(1) 健康づくりの推進

① 健康的な生活習慣の取組支援

- 市民が健康づくりに関する知識や情報を習得するとともに、自らの生活習慣を振り返る機会を持つことにより、それぞれの健康課題に気づき、健康に良い生活習慣の実践につながるよう、健康相談（保健指導）や健康講座などを通じて支援します。

② 健康づくりを支える環境整備

- 健康づくりのための活動を行う人材の育成・支援を行うなど、市民や地域、行政、関係機関などが連携し、地域社会全体で市民の健康を守る環境づくりを推進します。

③ いのち支える自殺対策

- 八千代市第2次いのち支えるまちづくりプランに基づき、ゲートキーパー養成講座の開催など、このころの不調や悩みのサインに気付くことができる人材の育成や市民への啓発などに取り組みます。

(2) 疾病対策の推進

① 各種がん検診及び生活習慣病対策

- がん検診の有効性に基づき、より精度の高いがん検診などの実施を推進します。
- 特定健康診査の実施により、生活習慣病の発症リスクが高い人や生活習慣病を早期発見し、特定保健指導による生活習慣の改善や適切な治療につなげます。

② 感染症対策

- 感染症に対する定期予防接種の接種率の向上を図るとともに、保健所（健康福祉センター）や関係機関と連携のもと、各種感染症予防に関する普及・啓発に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症への対応成果を踏まえて八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定し、感染対策の強化を図ります。

関連する個別計画

八千代市第3次健康まちづくりプラン（改定版）
八千代市第2次いのち支えるまちづくりプラン
八千代市高齢者保健福祉計画
（第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）
第3期八千代市保健事業実施計画（データヘルス計画）
八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画

第4節 健康

2 医療



将来のまちの姿

安定した救急医療体制と地域における切れ目のない医療の提供により、誰もが安心して暮らすまち

現状と課題

- ◆ 高齢化の進行による慢性疾患の患者や介護が必要な高齢者の増加に伴い、医療や介護依存度が高い人でも在宅医療ニーズの増加が見込まれ、地域において切れ目のない医療体制を確立することが求められています。
- ◆ 本市では、地域医療支援病院である八千代医療センターを中心に、地域の医療機関が連携した医療体制が構築されています。
- ◆ 地域の医療体制を構成する医療機関がそれぞれの役割を担い、市民にはかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及・啓発を促すことで、限られた医療資源*の効果的かつ効率的な活用を図るとともに、市内における看護師等の確保と質の向上を推進する必要があります。
- ◆ 医師会や歯科医師会、薬剤師会、八千代医療センターの協力により、夜間休日の救急医療体制を構築しているほか、小児の救急医療体制については、八千代医療センターにおいて一元的に診療する体制が確保されており、子どもを安心して育てることができる環境を整えています。
- ◆ 令和6（2024）年4月からの医師の働き方改革により、医師一人当たりの労働時間が制限されるなか、救急医療体制を安定的かつ持続的に確保していくことが課題となっています。

基本方針

- ◆ 充実した質の高い医療体制を構築できるよう、本市の実情に合った今後の地域医療体制や看護師等の充足を図る方策を関係機関と検討し、限られた医療資源を活用して地域において切れ目のない医療を提供します。
- ◆ 市民の安心した暮らしを支えるため、救急医療の中核を担う八千代医療センターを支援し、関係機関との連携強化を図りながら、今後も救急医療体制の安定的な維持を図ります。

* 医療資源：医療の提供に必要な医師・看護師などの医療スタッフや医療施設・医療機器・医薬品などのこと。

施策内容

(1) 地域医療体制の充実

① 地域医療連携の推進

- 八千代医療センターを中核的な医療施設に位置付け、地域医療機関と連携した地域医療体制を維持することで、切れ目のない医療の提供を図ります。また、本市の実情に合った今後の地域医療体制について関係機関と検討します。

② 看護師等の確保

- 看護師等修学資金貸付や看護師復職研修を推進し、看護師等の確保及び質の向上を図ります。

(2) 救急医療体制の維持継続

① 救急医療体制の確保

- 市民が安心かつ安全に暮らすことができるよう救急医療の中核を担う八千代医療センターを支援し、地域医療機関や関係団体の協力を得ながら、安定した救急医療体制を確保します。



東京女子医科大学附属八千代医療センター